

対日アンチダンピング情報

公正貿易センター・レポート資料
(第119号 2003年4月度)

当センターが、各国官報等により把握致しました2003年4月中の主要国の対日アンチダンピング(AD)措置等に関する情報を取りまとめましたので、ご送付申し上げます。
(お問い合わせ先: TEL03-3591-4550)

I 主なトピックス

《米国》(速報を含む)

(1)AD オリジナル調査関連

4月21日付けで、米国商務省は、ポリビニールアルコール(調査開始:2002年10月1日)のAD価格調査においてダンピングありとする最終決定を公告した。日本の主要輸出化学品メーカー4社の個別ADマージンは144.16%となっている。

《中国》

(1)AD オリジナル調査案件

4月16日付けで、中国商務部¹は、スチレンブタジエンゴム(調査開始:2002年3月19日)についてダンピング及び損害ありとする仮決定を公告した。

II 官報によって入手した主要4ヶ国の対日AD案件

1. 米国 (Federal Register)

Vol.68, No.62~No.83 (2003.4.1.~2003.4.30.)

(1) ADオリジナル調査:対象案件なし

商務省:AD価格調査最終結果(ダンピングあり)の公告
68 FR 19510 (2003.4.21.), Effective Date:2003.4.21.

・ポリビニールアルコール

[商務省:A-588-861 Polyvinyl Alcohol]

*上記「AD価格調査最終結果の公告」公告の訂正の公告

[68 FR 22681 (2003.4.29.), Dated:2003.4.23.]

(2) ADサンセット見直し:対象案件なし

(3) AD行政見直し等:

商務省:AD税賦課命令の迂回防止調査見直し仮結果(迂回なし)の公告
68 FR 19499 (2003.4.21.), Effective Date:2003.4.21.

・表面処理鋼板

[商務省:A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

¹ 中国では、国家経済貿易委員会(SETC)がAD損害調査を行い、対外貿易経済合作部(MOFTEC)がAD価格調査及び調査開始等の公告を行っていたが、2003年3月に全国人民代表大会会議において経済機関の再編が決定され、2003年3月末頃からMOFTECとSETCの一部を統合した商務部(MOC:Ministry of Commerce)がADの調査全般および公告等を実施することとなった。

商務省：事情変更による A D 見直し最終結果、並びに A D 税賦課命令の一部撤回の公告

68 FR 19970 (2003.4.23.), Effective Date : 2003.4.23.

・ 表面処理鋼板

[商務省 : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

(4) セーフガード関連案件

I T C : 溶接ラインパイプのセーフガード措置について 1974 年通商法 204 条(d)に基づく調査 (セーフガード措置の有効性の評価) の開始、並びに公聴会のスケジュール等の公告

68 FR 19578 (2003.4.21.), Effective Dated : 2003.4.11.

[I T C : TA-204-10 Circular Welded Carbon Quality Line Pipe]

I T C : 鉄鋼線材のセーフガード措置について 1974 年通商法 204 条(d)に基づく調査 (セーフガード措置の有効性の評価) の開始、並びに公聴会のスケジュール等の公告

68 FR 19578 (2003.4.21.), Effective Dated : 2003.4.11.

[I T C : TA-204-11 Steel Wire Rod]

2. EU (Official Journal)

OJ Vol.46 No.L83 ~ L108 (2003.4.1. ~ 2003.4.30.)

OJ Vol.46 No.C78 ~ C104 (2003.4.1. ~ 2003.4.30.)

(1) A D オリジナル調査 : 対象案件なし

(2) A D 見直し等 : 対象案件なし

(3) セーフガード関連案件 : 対象案件なし

3. カナダ (Canada Gazette)

Vol.137, No.14 ~ No.17 (2003.4.5. ~ 2003.4.26.)

(1) A D オリジナル調査 : 対象案件なし

(2) A D 見直し等 : 対象案件なし

(3) セーフガード関連案件 : 対象案件なし

4. 豪州 (Australian Customs Service)

No.03/11 ~ No.03/14 (2003.4.4. ~ 2003.4.25.)

(1) A D オリジナル調査 : 対象案件なし

(2) A D 見直し等 : 対象案件なし

(3) セーフガード関連案件 : 対象案件なし

III その他の国の対日アンチ・ダンピング関連情報

(当センターが入手し、4 月末までに入手したもの)

(1) 中国 :

ポリ塩化ビニル [Polyvinyl Chloride]

・ 3 月 26 日付けで、中国商務部は、AD 調査期間を 6 ヶ月延長 (2003 年 9 月 29 日まで) することを公告 (中華人民共和国商務部公告 2003 年 1 号)

スチレンブタジエンゴム[Styrene Butadiene Rubber]

・4月16日付けで、中国商務部は、AD 調査仮決定（ダンピング及び損害あり）を公告（中華人民共和国商務部公告 2003 年 8 号）。

以上